

柳井地域広域水道企業団資金不足比率の公表

令和8年9月8日

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和7年度柳井地域広域水道企業団水道事業会計の資金不足比率を次のとおり公表します。

記

比率名	令和7年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.0 (%)

※ 資金不足がない場合は、「—」を記載しています。